

国立大学法人筑波大学学長選考要項実施細則

〔平成20年7月23日〕
学長選考会議決定

改正 平成24年10月23日

平成26年 5月27日

平成27年 3月18日

平成29年 1月24日

(趣旨)

第1条 この実施細則は、国立大学法人筑波大学学長選考要項（平成18年9月11日学長選考会議決定。以下「選考要項」という。）第8条第2項及び第11条の規定に基づき、学長の選考の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考日程等の公示方法等)

第2条 選考要項第4条に規定する選考日程等の公示は、別記様式第1号により、筑波大学ホームページの教職員専用サイト（以下「教職員専用サイト」という。）に掲載、並びに本部棟、各エリア支援室、附属病院、附属図書館、東京キャンパス、各附属学校及び遠隔地の施設の掲示板に掲示により行うものとする。

2 学長選考会議が必要と認めたときは、前項の選考日程等の公示に必要な事項を記載することができるものとする。

(推薦書、所信表明書等の様式)

第3条 選考要項第5条第2項及び第4項に規定する推薦書、所信表明書等の様式は、別記様式第2号から第7号までのとおりとする。

(意向調査投票資格者名簿)

第4条 学長選考会議は、学長選考会議が定める日に在職する常勤の教職員（役員を含む。）を意向調査投票資格者として確定し、意向調査投票資格者の名簿（以下「名簿」という。）を作成する。

2 名簿は、総務部長室において学長選考会議が定める期間縦覧に供するものとする。

3 意向調査投票資格者は、名簿に誤りがあると認めるときは、学長選考会議に異議の申立てをすることができるものとする。

4 学長選考会議は、前項の申立てを受けたときは、その申立てが正当であるかどうかを決定し、当該申立てが正当であると決定したときは、直ちに名簿を修正するものとする。

5 名簿の様式は、別記様式第8号のとおりとする。

(推薦書、所信表明書等の公示)

第5条 第3条に規定する推薦書、所信表明書等については、教職員専用サイトにおいて公示す

るとともにその原本を総務部長室において学長選考会議が定める期間縦覧に供し、又その写しを意向調査投票資格者に配布するものとする。

(学長選考意向調査投票管理委員会)

第6条 選考要項第8条に規定する学長選考意向調査投票管理委員会（以下「管理委員会」という。）は、次に掲げる委員（第4条第1項に規定する意向調査投票資格者に限る。）で構成する。

- (1) 系長(ビジネスサイエンス系を除く。)が当該組織に属するもののうちから推薦する者 各1人
- (2) 附属図書館長が附属図書館職員のうちから推薦する者 1人
- (3) 附属病院長が附属病院職員のうちから推薦する者 2人
- (4) 東京キャンパスに置かれる組織の長が協議に基づき、当該組織に属するもののうちから推薦する者 1人
- (5) 附属学校の各学校長が協議に基づき、当該組織に属するもののうちから推薦する者 2人
- (6) 本部の各部長が協議に基づき、当該組織に属するもののうちから推薦する者 2人

2 選考要項第5条第1項に規定する同意をした者又は推薦者代表となった者は、管理委員会の委員（以下「委員」という。）になることはできない。

3 管理委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長は、管理委員会を主宰する。

5 管理委員会は、委員の過半数の出席をもって開催する。

6 管理委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意向調査通知書の提示)

第7条 意向調査投票資格者は、第10条第1項に規定する場合を除き、別記様式第9号の意向調査通知書を意向調査の当日投票所に持参し、受付に提示するものとする。

(投票用紙)

第8条 投票用紙は、第11条第1項に規定する場合を除き、投票所の受付において交付するものとする。

2 投票用紙の様式は、別記様式第10号のとおりとする。

(投票)

第9条 投票は、意向調査投票資格者による単記無記名投票とする。

2 投票所は、次のとおりとする。

- (1) 本部棟投票所
- (2) 第1エリア投票所
- (3) 第2エリア投票所

- (4) 第3エリア投票所
- (5) 体育・芸術投票所
- (6) 医学・附属病院投票所
- (7) 春日投票所
- (8) 東京キャンパス投票所
- (9) 附属小学校投票所
- (10) 附属中・高等学校投票所
- (11) 附属駒場中・高等学校投票所
- (12) 附属坂戸高等学校投票所
- (13) 附属視覚特別支援学校投票所
- (14) 附属聴覚特別支援学校投票所
- (15) 附属大塚特別支援学校投票所
- (16) 附属桐が丘特別支援学校投票所
- (17) 附属久里浜特別支援学校投票所

3 前項各号の投票所ごとに管理責任者を置き、委員又は管理委員会委員長から委嘱された者をもって充てる。

4 意向調査投票資格者は、指定された投票所において投票するものとする。ただし、公務等により指定された投票所において投票することができないと認められる者で、管理委員会において、あらかじめ許可されたものについては、指定された投票所以外の投票所で投票することができる。

(不在者投票)

第10条 不在者投票を希望する者は、所定の期間に、次項に規定する不在者投票所において別記様式第9号の意向調査通知書を受付に提示の上、投票するものとする。ただし、意向調査通知書を提示できない場合には、管理委員会に対し、別記様式第11号の様式により届け出るものとする。

2 不在者投票の投票所は、本部棟投票所、医学・附属病院投票所及び東京キャンパス投票所とする。

(郵便による投票)

第11条 山岳科学センター菅平高原実験所、八ヶ岳演習林及び井川演習林、下田臨海実験センターその他管理委員会が認めた勤務地に勤務する者で、あらかじめ登録したものについては、第9条第4項本文の規定にかかわらず、郵便による投票を認めるものとする。

2 前項の規定により、郵便による投票を行う者には、あらかじめ投票用紙及び所定の投票用封筒を交付するものとする。

3 前項の規定により、投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた者は、学長候補者の氏名を記入した投票用紙を投票用封筒に封入後、当該封筒に所定の事項（別記様式第12号）を明記し、所定の期間内に管理委員会に到達するよう投函しなければならない。

(点字による投票)

第12条 視覚障害者である意向調査投票資格者は、点字投票を行うことができる。

- 2 管理委員会は、あらかじめ、視覚障害者である意向調査投票資格者に点字投票の希望の有無を確認するものとする。
- 3 点字によって投票を行おうとする者は、投票所の受付において、点字投票用紙の交付を受けた上、学長候補者の氏名を記載し、点字投票用投票箱に投函するものとする。
- 4 点字投票用投票箱は、点字投票用でない投票箱（以下「投票箱」という。）に先立ち開くものとし、2人の管理委員会委員立会いの下で、管理委員会が指名する者が、投票された点字投票用紙に点字で記載された学長候補者の氏名を、別記様式第10号の投票用紙に漢字等で転記の上、当該投票用紙を投票箱に投函するものとする。

(開票)

第13条 開票は、投票終了後、速やかに、非公開で管理委員会が行う。

- 2 開票の場所は、大学会館とする。
- 3 前項の開票の場所に開票責任者を置き、管理委員会委員をもって充てる。
- 4 開票責任者は、投票総数を点検し、得票数を集計の上、開票記録を作成するものとする。
- 5 管理委員会は、開票記録に基づき、開票結果を集計するものとする。

(投票の効力)

第14条 次の投票は、無効とする。

- (1) 所定の用紙を用いないもの
 - (2) 2人以上の氏名を連記したもの
 - (3) 学長候補者以外の者の氏名を記載したもの
 - (4) 学長候補者の氏名のほか、他事を記載したもの。ただし、所属、職名又は敬称の類を記載したものは、この限りではない。
 - (5) 学長候補者の何人を記載したかを確認しがたいもの
- 2 次の投票は、有効とする。
- (1) 白票
 - (2) 判読可能な誤字又は当て字が用いられているが、学長候補者の何人を記載したかを確認できるもの
 - (3) 投票用紙の所定欄外に氏名を記載しているもの
- 3 氏名欄に斜線を引いたもの又は文字以外の記号等を記載したものは白票とみなす。
- 4 同一の氏名、氏又は名の学長候補者が2人以上ある場合において、その氏名、氏又は名のみを記載した票は、第1項第5号の規定にかかわらず有効とする。
- 5 前項の票は、当該学長候補者に係るその他の有効投票数に按分し、それぞれに加えるものとする。
- 6 その他投票の効力については、管理委員会が決定するものとする。

(開票結果等の報告)

第15条 管理委員会は、意向調査の開票終了後、開票結果を別記様式第13号により学長選考会議に報告するものとする。

(開票結果の公示)

第16条 学長選考会議は前条の報告を受け、別記様式第14号により、速やかに、教職員専用サイトに掲載、並びに本部棟、各エリア支援室、附属病院、附属図書館、東京キャンパス、各附属学校及び遠隔地の施設の掲示板に掲示により公示するものとする。

(学長予定者の決定に係る公示)

第17条 学長選考会議は、選考要項第7条第3項の規定により学長予定者を決定したときは、別記様式第15号により、速やかに、教職員専用サイトに掲載、並びに本部棟、各エリア支援室、附属病院、附属図書館、東京キャンパス、各附属学校及び遠隔地の施設の掲示板に掲示により公示するものとする。

(雑則)

第18条 この実施細則に定めるもののほか、意向調査の実施に関し必要な事項は、管理委員会が別に定める。

附 記

この実施細則は、平成20年7月23日から実施する。

附 記 (平成24年10月23日)

この実施細則は、平成24年10月23日から実施する。

附 記 (平成26年5月27日)

この実施細則は、平成26年5月27日から実施する。

附 記 (平成27年3月18日)

この実施細則は、平成27年4月1日から実施する。

附 記 (平成29年1月24日)

この実施細則は、平成29年4月1日から実施する。

公 示

国立大学法人筑波大学学長選考要項（平成18年9月11日学長選考会議決定）第4条の規定に基づき、下記のとおり選考日程その他学長の選考の実施に必要な事項を公示する。

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議

記

1 任 期 平成 年 月 日～平成 年 月 日

2 選考日程

学長候補者の推薦受付	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 時 分から 時 分まで（ただし、土曜、日曜、祝日は除く。） 場 所 本部棟4階総務部長室
学長候補者選考のための 学長選考会議の開催日	平成 年 月 日（ ）
学長候補者の公表日	平成 年 月 日（ ）
推薦書、推薦者名簿、 所信表明書等の公示日	平成 年 月 日（ ）
学長予定者決定のための 学長選考会議の開催日	平成 年 月 日（ ）（ 月 日（ ）予備日）
学長予定者の氏名の公示日	平成 年 月 日（ ）

3 意向調査

意向調査投票資格者名簿の 確定日	平成 年 月 日（ ）（同日に在職の常勤教職員）
意向調査投票資格者名簿の 縦覧供与	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 時 分から 時 分まで（ただし、土曜、日曜、祝日は除く。） 場 所 本部棟4階総務部長室
郵便による投票受付期間	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）必着
不在者投票	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 時 分から 時 分まで（ただし、土曜、日曜、祝日は除く。）
学内投票	平成 年 月 日（ ）時 分から 時 分まで
意向調査投票開票結果の 公示日	平成 年 月 日（ ）

- 備考 (1) 本公示は、筑波大学ホームページの教職員専用サイトへの掲載並びに本部棟、各エリア支援室、附属病院、附属図書館、東京キャンパス、各附属学校及び遠隔地の施設の掲示板に掲示により行う。
- (2) 郵便による投票は、下田臨海実験センター等遠隔地に勤務する者を対象とし、また、各意向調査投票資格者及び不在者投票希望者の投票所並びに投票所の位置については、後日、意向調査投票資格者あての意向調査通知書において周知する。

別記様式第2号（第3条関係）

推 薦 書

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議議長 殿

推薦者（代表）

所 属

職 名

氏 名

印

国立大学法人筑波大学学長選考要項第5条第1項第1号又は第2号の規定による学長候補者として、下記の者を推薦いたします。

記

1 氏^{ひり} 名^{がな} (歳)

2 現 職

3 推薦理由（1, 000字以内）

別記様式第3号（第3条関係）

略 歴 書

（西暦） 年 月 日

（ふりがな）

氏 名： 性別：
年 齢： 歳

本 籍（国籍）：

（注：本籍は都道府県名を，外国の国籍を有する場合はその国名を記入すること。）

現 住 所：

学歴（大学以上）：

（西暦） 年 月
" 年 月
" 年 月
" 年 月
" 年 月
" 年 月

学 位：（西暦） 年 月

職 歴：

（西暦） 年 月 日 ～ （西暦） 年 月 日
" 年 月 日 ～ " 年 月 日
" 年 月 日 ～ " 年 月 日

学会活動等：

（西暦） 年 月 日～
" 年 月 日～
" 年 月 日～

上記のとおり相違ありません。

（自 筆 署 名）

別記様式第4号（第3条関係）

業 績 調 書

氏 名 （自筆署名） _____ （西暦） 年 月 日現在

記入要領 教育、研究、その他の業績について記入願います。

別記様式第5号（第3条関係）

推 薦 者 名 簿

番号	所 属	職 名	氏名（自筆署名）
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

(/)

備考 記入欄が足りない場合は、適宜2枚目の写しを取り記入してください。

番号	所属	職名	氏名 (自筆署名)

(/)

別記様式第6号（第3条関係）

同 意 書

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議議長 殿

氏名 印

国立大学法人筑波大学学長選考要項第5条第1項第1号又は第2号の規定による学長候補者として、推薦されることに同意します。

別記様式第7号（第3条関係）

所 信 表 明 書

氏名

印

- 備考 1 字数は、4,000字以内とする。
2 氏名は、自筆署名とする。

別記様式第8号（第4条関係）

意向調査投票資格者名簿

職種 _____ 所属 _____

記号・番号	職 名	氏 名	投票済記録	備 考

(注) 1 職種別、所属毎に氏名の50音順に作成する。
 2 番号は通し番号とする。

記号・番号	
-------	--

平成 年 月 日

殿

国立大学法人筑波大学学長選考意向調査投票管理委員会 印

意 向 調 査 通 知 書

国立大学法人筑波大学学長選考要項第6条の規定による意向調査を下記により行いますので、投票願います。

投票に当たっては、本通知書を投票所の受付に提示し、投票用紙を受領願います。

なお、投票日に投票ができない場合は、不在者投票の制度がありますので、ご利用ください。

その他、不明の点等がありましたら下記にお問合せください。

記

1 投票日

(1) 日 時 平成 年 月 日 () 時 分～ 時 分

(2) 投票所 ○○○投票所

(3) 場 所 ○○棟○○階○○会議室

2 不在者投票

(1) 日 時 平成 年 月 日 () ～ 月 日 ()
時 分～ 時 分まで（ただし、土曜、日曜、祝日は除く。）

(2) 対象及び投票所

対象	投票所
上記1(2)の投票所が本部棟、第1エリア、第2エリア、第3エリア、体育・芸術又は春日の各投票所と指定されている職員	本部棟投票所：総務部総務課（本部棟4階）
上記1(2)の投票所が医学・附属病院投票所と指定されている職員	医学・附属病院投票所：病院総務部総務課（附属病院B棟3階）
上記1(2)の投票所が東京キャンパス投票所又は各附属学校投票所と指定されている職員	東京キャンパス投票所：東京キャンパス事務部学校支援課（3階）

3 問合せ先

学長選考意向調査投票管理委員会

事務局 総務部総務課 電話 029(853)2024

別記様式第10号（第8条関係）

（表）

学長候補者
意向調査投票表用紙 （〇〇〇用）
大学印

（裏）

氏名

備考 用紙の規格は、A6判とし、大学教員用は白色、事務・技術職員用は水色、附属学校教員は桃色、附属病院医療系職員は、黄色とする。

別記様式第11号（第10条関係）

不在者投票届出書

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考意向調査投票管理委員会 殿

意向調査通知書記号・番号

所 属

職 名

氏 名

（ 自 筆 署 名 ）

国立大学法人筑波大学学長選考要項実施細則第10条第1項の規定による不在者投票を下記の理由により届け出ます。

記

- 1 出張のため
- 2 休暇のため
- 3 用務のため
- 4 その他（ ）

※上記のいずれかに○を付けてください。

投票用封筒への明記事項

宛名

差出人

305-8577

つくば市天王台1丁目1の1

国立大学法人筑波大学

学長選考意向調査投票管理委員会

事務局 総務部総務課 宛

「投票用紙在中」

住所

氏名

所属

意向調査通知書番号

備考 投票用紙は、無印刷の茶封筒に封入した上で、投票用封筒に封入し、書留速達で郵送すること。

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議議長 殿

国立大学法人筑波大学
学長選考意向調査投票管理委員会

学長候補者に係る意向調査投票の開票結果について（報告）

国立大学法人筑波大学学長選考要項実施細則第15条の規定による意向調査投票の開票結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 大学教員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 2 事務・技術職員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 3 附属学校教員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 4 附属病院医療系職員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

以上

※ 学長候補者氏名は五十音順とする。

公 示

国立大学法人筑波大学学長選考要項第6条の規定に基づき、意向調査投票の開票結果を下記のとおり公示する。

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議

記

- 1 大学教員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 2 事務・技術職員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 3 附属学校教員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

- 4 附属病院医療系職員（意向調査投票資格者総数： 名 有効票数： 票（白票数： 票）無効票数： 票

学長候補者氏名	得票数	得票順位

以上

※ 学長候補者氏名は五十音順とする。

公 示

国立大学法人筑波大学学長選考要項第7条の規定に基づき、学長予定者を下記のとおり決定したので公示する。

平成 年 月 日

国立大学法人筑波大学学長選考会議

記

1 学長予定者

氏 名

現 職

2 決定理由

3 選考過程